

第 1 回 環境基本計画検討委員会 会議報告

日 時	平成 23 年 11 月 7 日 (月) 10:00~12:00
場 所	野洲市役所 本館 3 階 第 1 委員会室
出席者	委員 10 名 (欠席 1 名)、事務局 5 名、傍聴者 7 名

1. あいさつ 山本 環境経済部長

2. 委嘱状の交付

3. 委員紹介 【資料 1】 のとおり

4. 委員長・副委員長選出

委員長…北出 肇 委員

副委員長…永橋 為介 委員

※ 議長は委員長が、進行は副委員長が担うものとする。

5. 議題

(1) 環境基本計画の中間見直しについて

<事務局説明> 【資料 2】 のとおり

- 見直し方針
 - ・ 市民協働の促進による環境保全活動のさらなる推進
 - ・ 前期 5 年間の成果、課題の検証、後期 5 年の方針検討
- 実施期間 平成 23 年度~24 年度
- 検討項目
 - ・ 市民協働プロジェクトの「見える化」
 - ・ 指標・目標の設定
 - ・ 推進体制の改善

(2) 今後の進め方について

<事務局説明> 【資料 3】 のとおり

- ・ 平成 25 年 3 月開催の議会上程をめざし、7 月までに素案を作成したい
- ・ 年内に活動団体と行政各部局に現状調査（ヒアリング）を実施
- ・ 1 月以降、7 月まで定例的に毎月開催としたい。

<質疑応答>

(永橋副委員長)

- ・ スケジュールにある作業内容の役割分担について

(事務局)

以下の役割分担で作業を進め、その資料をもとに検討委員会で議論を行う。

- 庁内の推進体制などの現状調査 … 事務局（環境課）
- 指標・目標の提案 … 県立大学及び事務局
- プロジェクトの進捗確認 … 環境基本計画推進会議及び事務局

<意見要約>

○ 見直し作業に向けて、各委員の想いや意見を出し合った。

(永田委員)

- ・ 市民に活動が浸透することが重要であり、見直しにあたっては、そうした足元の部分を固めることが大事である。
- ・ 広報などを行い、一度でも参加や体験をしてくれた人は、理解も深まるが、そうでない市民とどうつながりを作るのが今後の課題である。

(飯田委員)

- ・ 自然山部会では、活動やイベントのリピーターが増え、メンバーが増えてきている。また他団体（青年会議所、ガールスカウトなど）との連携も進んできている。
- ・ 一方で、人数が増えてきたことにより、山部会としての推進体制を考える必要も出てきた。
- ・ 他の部会との連携を進めていくためにも、活動している人が気楽に立ち寄り、話し合える場が必要だと考えている。

(野村委員)

- ・ 当初は、環境というごみ問題のことだけだと思っていたが、環境は間口が広いと感じる。
- ・ 個人、企業ともに推進会議の会員が少ないと感じる。
- ・ 地域でも清掃活動をしているし、市民も環境問題に対する意識は高いと思うが、参加しやすいような広報活動をしていくことが重要ではないか。

(小島委員)

- ・ 現在、市内緑化に取り組んでおり、特に野洲川河辺林の保全では、地域の方々や県の担当課にも認知されてきている。
- ・ 野洲市は人権と環境を市政の大きな柱にしているのだから、人権施策と同様に、各課や自治会での取り組みに環境の視点を取り入れることが必要
- ・ 個人でのかかわりも大事だが、地域や団体、行政との関係性づくりをしっかりと行っていきたい。
- ・ 地域の専門的な知識を持った人材を活用しながら、動いていないプロジェクトも動かしていけるのではないか。

(新富委員)

- ・ エコ資源部会では、プロジェクトを推進するメンバーがなかなか集まらない。
- ・ 活動を広げていくためには、自治会活動との連携が必要

- ・ 環境教育という堅苦しいイメージがあり、なかなか人が集まらない。遊び心やワクワク感のある活動は人が集まりやすいと感じる。

(水島委員)

- ・ 現在の活動では、小学校で「ごみを減らしましょう」と伝えているが、「どうすれば減らせるのか」「減らすことで、どんなメリットがあるのか」を伝えられる講師の養成が課題と感じている。
- ・ 人権施策と同様に自治会での啓発を行うための体制づくりが必要
- ・ 「もったいない」という気持ちを多くの市民に広げていきたい。

(佐藤委員)

- ・ 県のマザーレイク 21 計画（琵琶湖総合保全整備計画）の改定に関わったが、事務局からの説明の中で県と同様の課題が挙げられており、野洲市だけでなく県全体、びわ湖全体の課題だと認識している。
- ・ 特に指標・目標や推進体制などは、マザーレイク 21 計画の改定の際にも議論を繰り返してきた点である。これからの中間見直しの作業の中で、野洲市に合った形で生かしていきたい。
- ・ 野洲市では、市民協働プロジェクトがこれだけ動いていることがすごいところだと思う。県でも野洲市の取り組みを見習っていきたい。

(辻村委員)

- ・ 野洲は、とても住みやすい良いまちだと感じている。一方で市民がまちに危機感を感じるものが少ないのではないだろうか。
- ・ 人権や環境をより良くしていく背景に、文化が必要であると考えます。
- ・ 分野ごとの横の連携は、行政改革や教育でも同じ課題である。
- ・ どの分野でも「子ども」「文化」「食」などは、キーワードになる。これらをつなげると環境問題になる。広く野洲市を愛する心をはぐくむ根本に「人権と環境」を据えることで、違う分野に興味を持っている方を引き込むことができるだろう。

(事務局：佐々木 滋賀県立大学非常勤講師)

- ・ 検討委員会での議論されたことを踏まえ、そこで必要なことを事務局として県立大学から提案していきたい。
- ・ 私自身も市民活動をしている中で思うことであるが、どれだけ環境が良くなったのかといった達成感を感じられるような指標・目標を提案していきたい。

○ 市民協働プロジェクトと行政施策との連携について

(永橋副委員長)

- ・ 市民側の意識が、行政に対して批判や要求ではなく、「一緒にこういうことをしよう」という提案に変わってきたのは、大きな成果だと考える。

(事務局：山本 環境経済部長)

- ・ 環境マネジメントシステムを環境管理本部会議でうまく活用し、各課が連携することができれば、市民協働プロジェクトとの連携は可能だと考えている。

(事務局：服部 環境課長)

- ・ 庁内でも環境が大事だという理念は浸透している。
- ・ 計画を動かしていくためには、ヒト・モノ・カネをうまく活用できる体制が必要

(事務局：鈴木 環境課長補佐)

- ・ まちづくり全体を環境の視点で推進していくことで、連携が図れると考える。

○ まとめ

(北出委員長)

- ・ 子どもを対象とした環境教育が課題となっている。
- ・ 企業や大学と連携し、若い世代を活動に取り込むこともこれからの課題である。そのためには、企業にとってもやりがいのある支援であるだけでなく、楽しみや交流が必要だろう。
- ・ 行政との連携については、やはり課題である。特に庁内の横の連携が必要

(永橋副委員長)

- ・ 計画策定に関わった際に、計画を動かすことを重視していたため、どんな団体とどう連携するのかという視点が弱かったと反省する。
- ・ お手伝いとして参加するのではなく、楽しみとして参加することも重要である。そうしたものも見直しに組み込む必要がある。
- ・ 今回の見直しでは、誰と連携するのか。誰かに負担がかかってしまうと大変なので、連携した相手方も肩の荷が下りるような仕組みを作っていきたい。

6. その他

- ・ 第2回以降について、毎月定例的に開催することで、委員の了承を得る。
- ・ ただし月によっては都合が合わないことがあるので、微調整を前提とする。